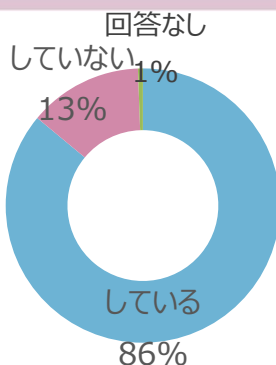


女性の就業意識に関するアンケート調査結果

第一生命では、高知市との包括連携協定に基づき、高知市と協働して女性の働き方についてアンケート調査を実施しました。仕事と生活の両立に向けた課題や、女性にとっての働きやすさとは何か、調査結果を紹介します。

Q 現在お仕事をしている人の割合

「していない」と回答した方のうち、過去に働いたことがあるのは
9割以上の方！！



ほとんどの女性が、何らかの仕事に就いた経験があります。女性が働くうえで、皆さんどのようなことを課題に感じているのでしょうか。

過去にお仕事をした経験があって、 現在はお仕事をしていない 女性の声

Q なぜ、以前のお仕事を退職したのですか？ (複数回答可)

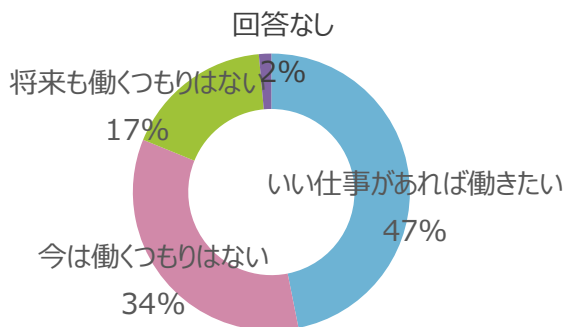
回答トップ5

- 1位 出産のため…22.9%
- 2位 結婚のため…21.7%
- 3位 病気のため…7.1%
- 4位 家族の看護・介護のため…5.1%
- 5位 上司や同僚などからのハラスメント…3.2%

※『その他』回答は除く

多くの女性が、結婚・出産など、ライフスタイルが変わる節目で、仕事を退職するという選択をしているのですね。

Q 働きたいと思いますか？



Q 「今は働くつもりはない・将来も働くつもりはない」その理由は何ですか？(複数回答可)

回答トップ5

- 1位 仕事と家事を両立できるか不安 …11.2%
- 2位 子どもが小さい…8.8%
- 3位 仕事についていけないか不安…7.6%
- 4位 家族の看護・介護のため…6.4%
- 5位 経済的に働く必要がない…5.6%

※『その他』回答は除く

働きやすい職場づくりや、働きたい人が一歩踏み出すためには、仕事と生活の双方を充実できるかどうか、重要なポイントのようです。

Q 働きやすさで最も重視することは何ですか？ (複数回答可)

回答トップ5

- 1位 ある程度自分の裁量で働く時間を決められる …34.1%
- 2位 有給休暇を取得しやすい…33.0%
- 3位 悩みを相談できる相手がいる…9.4%
- 4位 在宅勤務など多様な働き方ができる…8.6%
- 5位 勤務時間ではなく仕事の結果で評価される…7.9%

現在お仕事をしている 女性の声

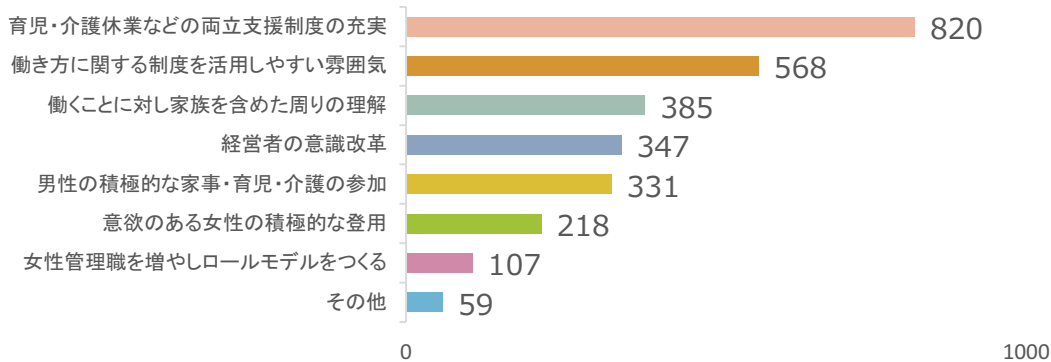
Q お仕事をしている理由は何ですか？（複数回答可）

回答トップ5

- 1位 家計のため…36.9%
- 2位 自分で自由に使えるお金の確保…20.3%
- 3位 子どもの教育資金…10.9%
- 3位 自分の成長のため・やりがい…10.9%
- 5位 老後への備え…10.4%

経済面からも家庭を支えている女性はとても多いですね。

Q 女性が活躍できる職場をつくるには何が必要だと思いますか？（複数回答可）



約3割の人が、両立支援制度の充実が必要だと考えているのですね。また、制度があっても職場の理解が不十分という課題もありそうです。

第一生命は「女性が働きやすい環境」をバックアップする制度があります！

一人ひとりが仕事と生活の双方を充実させることで、喜びややりがいを感じて働くことができるよう各種制度の利用促進に努めています。

第一生命の両立支援制度（一例）



産前産後
休暇

産前6週間・産後8週間取得できます。休暇期間についても、通常の月例給与と臨時給与が全額支給されます。



育児サービス
経費補助

子どもが満3歳を迎えた後最初の3月末日までの育児サービス料（保育所等利用料）について、所定の条件（利用月の出勤日数18日以上等）を満たした場合、その30%相当（1人の子どものつき月額2万円限度）が支給されます。



チャイルド
サポート休暇

小学校就学前の子どもが病気等の場合、または予防接種を受けさせる等の場合、年間12日まで取得できます。



マタニティ
休暇

妊娠期間中の体調不良や妊娠中および出産後1年以内の健康診査等の通院の場合、1か月につき原則5日まで取得できます。



育児休業

子どもが満1歳6か月を迎えた翌月以降、最初の4月末日または10月末日までのいずれか早い日まで取得できます。（最長子どもが満2才になるまで延長可能）

生涯設計デザイナー®の声

結婚した時も、2人の子どもを出産した時も仕事を辞めようとは全く思いませんでした。結婚や出産はむしろ仕事にプラス。産前産後休暇や育児休業を経て復職後、お子さまのいるお客さまとは、親としての責任や感情を共有できるようになり、会話に広がりが出てきたと思います。



札幌総合支社 札幌コンサルティング営業室
札幌第五オフィス 澁谷 真弓
※所属は2018年11月1日現在

第一生命保険株式会社

〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1

電話(03)3216-1211(大代表)

©ホームページ <http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

担当の「生涯設計デザイナー」は…